

おらほの水

2020 年冬号
No. 307

「おらほの水」は、年4回発行しています。
水道に関する情報は、ホームページでもご覧いただけます。

八戸圏域水道企業団



八戸圏域水道企業団広報紙
2020年2月発行



● 寒い日の朝に…

昨日、水に浮かべて遊んだお花が
今朝は丸い氷の中。とってもきれいだね。

企業団では、水をテーマにした写真を募集します。
広報紙の表紙になる場合も！応募方法は7ページをご覧ください。

トピックス

- P2 お引越しのご連絡はお早めに
4月1日からスマホアプリによる水道料金の納入が可能に
- P3 安全でおいしい水をお届けするために
- P4 人事行政の運営状況について
- P5 水道に関するお問い合わせ・ご相談は？
- P6 第3次水道事業総合計画検証
蟹沢水道公園休園のお知らせ
- P7 緊急貯水槽訓練に参加して
水に関するポスター・写真を募集します
- P8 水紋
絵画のような花屋を訪ねて

新たなスタート！

進学、就職などで新たな生活を始める方、お引越しにともなう水道のお手続きはお早めに。

企業団も4月から新たなサービスを開始します！スマホアプリによる水道料金の納入ができるようになります。

(関連記事は2ページ)



お引越しのご連絡はお早めに

お引越しなどで、水道の使用を中止したり、使用の開始をするときは、事前にご予約が必要となりますので、お早めにご連絡ください。

受付時間

平日(月～金) 8:15～17:00

連絡先

0178-70-7010



ご連絡いただく事項

①お客さま番号

水道使用水量のお知らせ(検針票)、お客さま番号シール、領収書等をご覧ください。

②住所・氏名

③引越し日

水道を使わなくなる日、または使い始める日

3～4月の特別受付日

下記の休日は、電話による使用開始・中止の受付をします。なお、企業団窓口でのお支払い・受付はしていません。

3月21日(土)、28日(土)、29日(日)

4月4日(土)

受付時間は平日と同様(8:15～17:00)です。

お客さまへのお願い

- ・お引越しのご連絡は、お早めをお願いします。
- ・転出される場合は、凍結防止のため、**水抜き操作**をしてください。なお給湯器などの水抜き操作の方法は、取扱説明書をご確認ください。
- ・3～4月の引越しシーズンは、お電話がたいへん混みあい、お待たせすることがあります。お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 料金課 ☎ 0178-70-7010

スマートフォンアプリによる水道料金の納入



4月1日
スタート

4月1日から、納入通知書に印刷されたバーコードを読み取ることで、アプリにあらかじめ登録した口座などから、水道料金を24時間いつでもお支払いいただけます。利用できるアプリは4種類です。

利用できるアプリ PayB・LINE Pay・楽天銀行・PayPay

【注意事項】

- ・アプリを利用したお支払いの場合は領収書が発行されません。領収書が必要な場合は、納入通知書裏面に記載の金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。
- ・各アプリの利用方法は、各アプリのホームページでご確認ください。

詳しくは、企業団^{ホームページ}HPをご覧ください。





安全でおいしい水をお届けするために

～ 令和2年度の水質検査計画を策定しました ～

水質検査計画とは？

水質検査計画は、水源の種別、水源の状況、浄水処理方法、送配水の状況を踏まえ、お客さまに安全で美味しい水道水をお届けするために、水源から蛇口までの「どこ」で「どんな項目」を「どれくらいの頻度」で行うのかを定めたもので、この計画に基づいて水質検査を実施します。

水質に関する情報は、企業団ホームページで公表しています。

- ・ 水質検査計画
- ・ 水質検査結果
- ・ 水質Q & A

など



水源から蛇口まで一括した水質管理

企業団では専門の職員が水源から蛇口までの採水、水質測定、そして検査結果の評価を一括で行っています。

水質検査結果の信頼性保証

水質検査は水源から蛇口までの水の安全性の確認を行うため、正確かつ高い精度と信頼性が要求されます。

企業団では平成20年に水道GLP (Good Laboratory Practice 優良試験所規範) を取得しており、維持審査や4年毎の更新審査を受け、認定機関として検査技術の維持と向上に努めています。

水質検査計画の概要

● 水道法で義務付けられている項目

毎日検査項目 (3項目)	
項目	色、濁り、消毒の効果
場所	各配水系統の蛇口、水質自動計器
検査回数	1日1回

水質基準項目 (51項目)	
項目	一般細菌、大腸菌、金属類 消毒副生成物、味、臭気など
場所	各配水系統の蛇口 浄水場の入口・出口
検査回数	年4～12回



● 企業団独自の検査項目

水質管理をする上で留意すべき項目等	
項目	金属類、農薬類など
場所	各配水系統の蛇口 浄水場の入口・出口
検査回数	年4～12回

● 臨時水質検査

水源等で異常があった場合の臨時検査	
項目	異常を示した項目のほか関連項目
場所	水源、浄水過程等の異常発生箇所
検査回数	異常発生から給水栓の水の安全性が確認されるまで



JWWA-GLP031
水道GLP認定

※水道GLPとは、検査機関が行う水質分析や試験が適正に実施されていることを、公益社団法人日本水道協会が客観的に評価し認定する制度です。

☎ 水質管理課 ☎ 0178-27-0312



1. 職員数及び職員の任免に関する状況

(1) 職員数の状況

(各年4月1日現在)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
職員数	154人	153人	154人	155人	155人
対前年増減数	—	−1人	1人	1人	—

※職員数は、一般職に属する職員数です。

(2) 職員の採用、退職に関する任免の状況

平成31年3月には8名の退職者(定年退職2名、再任用任期満了者6名)があり、4月には8名の採用者(新規採用者4名、再任用者4名)がありました。企業団では、新規採用者と再任用者とを併せ一定人数の採用を行っています。

2. 人事評価の状況

(1) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から 平成31年4月1日までの運用	管理職員	一般職員
	人事評価を実施した	○
標準の区分のみ適用	○	○
人事評価を実施していない		

(2) 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成30年度中における運用	管理職員	一般職員
	人事評価を実施した	○
標準の区分のみ適用	○	○
人事評価を実施していない		

平成28年度より能力評価と業績評価からなる人事評価制度を導入し、職員の意欲、能力及び勤務の実績等を把握・評価することにより、その結果を昇給や勤勉手当へ反映させています。

3. 給与の状況

(1) 職員給与費の状況

① 総費用に占める職員給与費の状況 (決算)

区分	総費用(A)	純利益	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率(B)/(A)
30年度	7,528,860千円	1,295,936千円	861,161千円	11.9%

総費用は、収益勘定による費用です。

② 主な職員給与費の状況 (決算)

区分	職員数	職員給与費			計
		給料	その他の手当	期末・勤勉手当	
30年度	155人	552,158千円	99,208千円	209,795千円	861,161千円

※職員数は、平成31年3月31日の人数です。その他の手当には児童手当、退職引当金は含みません。

(2) 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(平成31年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
299,834円	330,054円	40歳3月

※平均給与月額は、4月支給分の給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当の合計です。

(3) 職員の主な手当の状況

期末手当・勤勉手当

区分	期末手当支給割合	勤勉手当支給割合
30年度	年間2.5月分	年間1.75月分

ほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、管理職手当、寒冷地手当、特殊勤務手当等があります。

4. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

区分	勤務時間				週休日 休日	勤務態様
	始業時間	終業時間	休憩時間	1週間の 勤務時間		
本庁舎に勤務する職員	午前8時15分	午後5時	12時～13時	38時間45分	〈週休日〉土・日曜日 〈休日〉国民の祝日 12/29～1/3	日勤
浄水場に勤務する職員	普通勤務 上に同じ	上に同じ	上に同じ			
	日勤	午前8時30分	午後7時30分		勤務時間中に 1時間20分	〈週休日〉4日毎に1日 ※休日は設けていません
	夜勤	午後7時	午前8時50分			

(2) 職員のその他の勤務条件の状況

有給の休暇として、年次有給休暇、病気休暇、産前・産後休暇、結婚休暇、忌引休暇、子の看護休暇、夏季休暇、育児参加休暇、短期介護休暇などがあり、無給の休暇として介護休暇などがあります。

(3) 職員の休業の状況

平成30年度は、育児休業者は男性職員1名でした。

5. 分限及び懲戒処分の状況（平成30年度）

- (1) 分限処分者数：病気休職者はいませんでした。
- (2) 懲戒処分者数：懲戒処分者はいませんでした。

8. 研修の状況

企業団では、技術継承や人材育成のため、配管実技講習会などの内部研修、日本水道協会などでの外部研修、水道技術研究センターなどへの長期派遣研修、先進都市への短期派遣研修、他事業体との相互研修など、積極的に職員研修を行っています。

6. サービスの状況

地方公務員法では、「職務命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「守秘義務」「争議行為の禁止」「営利企業の従事制限」のサービスの基本基準が規定されています。

※サービス規律の遵守については、文書等により、機会のあるごとに周知徹底を図り、綱紀の肅正に努めています。

9. 福祉の状況

職員の健康管理について、法律により健康診断を年に1回行い、その結果については、産業医、衛生管理者が事後指導を行っています。

7. 退職管理の状況

平成31年3月31日付け退職者2名は、民間企業に再就職しました。

人事行政に関する情報は、
企業団ホームページをご覧ください。



水道に関するお問い合わせ・ご相談は？

営業時間 月～金曜日 8:15～17:00 ※土・日・祝日、年末年始はお休みです。



問い合わせ内容	電話番号	課名
水道の使用開始、中止や水道料金に関すること	0178-70-7010	料金課
ご家庭の給水装置(蛇口・宅内の水道管)の新設や撤去に関すること エコキュート等を設置する際の水道の水系に関すること	0178-70-7042	給水装置課
水道管からの漏水の連絡や水圧、濁りに関すること	0178-70-7040	配水課
水道管の工事に関すること	0178-70-7050	工務課
水道水の水質(においや味)に関すること	0178-27-0312	水質管理課



第3次水道事業総合計画（おらほの水ビジョン 2009）を検証しました

この度、第3次水道事業総合計画(H21～H30)の終了に伴い、検証と評価を実施しました。事故や災害による事業の追加や延期などの計画の修正により、各種目標値の達成度は低くなったものの、4つの基本的視点に掲げた施策目標については、おおむね達成されたと評価しました。

第3次水道事業総合の概要

「第3次水道事業総合計画」は、企業団の10年間(H21～H30)の事業運営の方針を示すものとして、平成21年8月に策定しました。様々な課題に対応するため、将来像に4つの基本的視点(柱)を設定し、その中の施策を実施することとしました。

4つの基本的視点(柱)

安全でおいしい
水道水の供給

さらなる
ライフラインの強化

持続性の高い
水道事業運営

環境にやさしい
水道の推進

執行状況（全体事業費）

	計画額 (A)	執行済額 (B)	増減額 (B) - (A)	施行率 (B) / (A)
全体 事業費	331.2億円	312.4億円	△18.8億円	94.3%

事故や災害による整備計画の変更

計画の直前及び計画期間前半に企業団の計画や方針に大きな影響を与えた大きな事故や災害などが発生しました。

- ・H21.01.01 馬淵川系導水管漏水事故
「使用者の7割(約9万1千世帯)が断水」
- ・H22.07 ループ配水幹線φ1000mm腐食発覚
(八戸市長苗代地区)
- ・H23.03.11 東日本大震災

これらの事故などを受けて、重要度・影響度による更新優先順位を定め、施設や管路の整備計画に修正を加えながら事業を進めてきました。



追加した主な工事

- ・H29～R5 馬淵川系導水管更新(継続中)
- ・H23～H29 ループ配水幹線布設替え
- ・H23～H24 自家発電燃料タンク増設
- ・H25～H26 資材備蓄センター築造

詳しくは、企業団ホームページでご覧いただけます。

☎ 経営企画課 総合政策グループ ☎ 0178-70-7030

蟹沢水道公園の休園のお知らせ

水道管の更新工事を行うため、蟹沢水道公園内全てを立入禁止とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

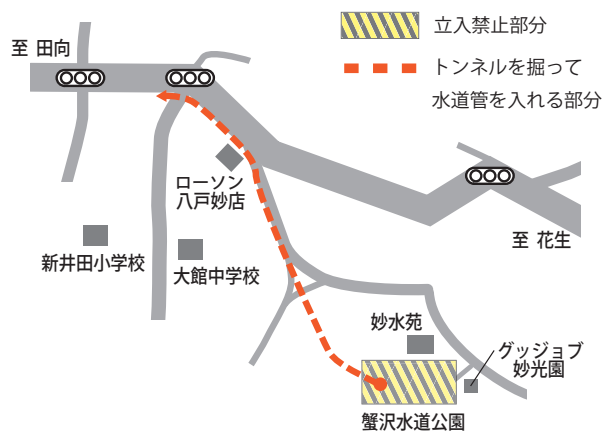
【休園期間】

令和2年1月6日～令和5年3月25日

工事概要

地域のみなさまや交通への影響を少なくするため、地中にトンネルを掘って水道管を入れます。

トンネルを掘る機械を入れるための縦穴を、蟹沢水道公園内に築造します。



☎ 工務課 建設グループ ☎ 0178-70-7050

地域の皆さんとの連携が重要です！

緊急貯水槽訓練に参加して

広報編集員：出町 明美

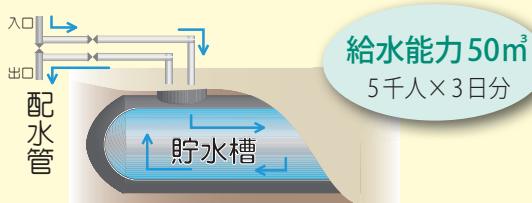
11月10日(日)に五戸町図書館の緊急貯水槽を使用した防災訓練が、五戸町の自治会、消防団、消防署、役場の方々など総勢53名が参加して行われました。冷たい風の吹くあいにくのお天気でしたが、企業団の説明に熱心に耳を傾け、貯水槽から水を汲み上げる手順の実演では、活発な質疑応答が行われました。訓練に入ると本番さながらの真剣な表情と動きで寒風など何のその！熱気に包まれていました。



いざという時、地域の皆さんの助けに

【緊急貯水槽とは】

災害時に応急給水を行うため、水道水を蓄えるタンク（圏域内6か所に設置）



普段は、タンクの中を水道水が循環しています。災害時には自動的に貯水槽の出入口が遮断されて、貯水槽内の水が確保されます。

いざ災害となると「公助」の部分である役場に頼れば良いと思いがちですが、東日本大震災の経験から、災害対策は地域が連携して助け合う「共助」の部分に頼る場面が出てくるかもしれません。そんな時、緊急貯水槽は生きるために必要な「水」を確保し、地域住民の助けになります。

今回の訓練に参加された方々が、いざという時には率先して活躍して頂けると思うと、非常に頼もしく感じた時間でした。

作品募集

毎年6月1日から7日は、厚生労働省が主唱する『水道週間』です。企業団では、水に関するポスターコンクールとフォトコンテストを開催します。みなさまのご応募をお待ちしております。

水に関する

ポスターコンクール



- **テーマ** 『水』（水、水環境、水道に関すること）
- **応募資格** 企業団を構成する7市町の小学生
- **サイズ** 四切り画用紙によるポスター
- **募集締切** 令和2年5月22日（金）必着
- **応募方法**

作品の裏に、次の事項を記入し、企業団へ郵送または持参してください。

- ①学校名 ②学年、組 ③氏名（よみがな）
- ④作品の題名 ⑤作品の説明

※個人でも学校単位でも申込みできます。
※学校単位での応募の場合、応募者の一覧表を提出してください。



水のある生活・風景

フォトコンテスト



- **テーマ** 『水のある生活・風景』（※海は除く）
- **応募資格** どなたでも応募可 ※ひとり2作品まで
- **サイズ** 六切り、ワイド六切り、またはA4
- **募集締切** 令和2年5月15日（金）必着
- **応募方法**

写真の裏に、応募要項に掲載の『応募票』を貼り、企業団へ郵送または持参してください。

詳しくは、企業団ホームページに掲載する応募要項をご覧ください。

☎ 総務課 広報文書グループ
☎ 0178-70-7022



水紋

絵画のような花屋を訪ねて

～東京・下北沢から地元・八戸へ～



長者1丁目の築40年程のレトロなカフェは、昨年の6月に花屋に生まれ変わった。店名は「milcah」（ミルカ）。中に入ると薄暗い雰囲気映えるカラフルな花たち。まるで童話や絵画の中に入り込んだような不思議な世界観が広がっている。店主でデザイナーの山田英輔さんにお話を伺った。

花屋になるまでの道のり

山田さんは八戸市出身、花屋の家に生まれたものの、できる限り花屋にはなりたくなかったんだそう。

大学2年生の時フランスに留学した際、パンを買うついでに花を買ったり、庭の花を切ってテーブルに飾ったりと、花がフランス人の生活に溶け込む様子を見て「花って面白いな」「そういう感覚って素敵だな」と意識が変化。

帰国後すぐに中目黒の有名店へ。6年間の厳しい修行の後、2011年11月に独立。半年間の路上販売を経て、下北沢にお店をオープンさせた。



店内の雰囲気は下北沢時代とあまり変わらない

命を扱う仕事

師匠から「花屋は花の命を扱う仕事、バラの花1本でも命がある。命のやり取りをしていると思え」と仕事への覚悟も教わった。だからこそ「命を扱うので、花を何よりも第一に考えた、花が主役になるお店にしたかった」と山田さん。

現在は、東京時代のお客さんからも注文があり、旅行がてら今のお店を訪ねてきたことも。

「水」の管理で花を楽しもう！

- ・冬は種類を間違えなければ花の持ちがよく、水が濁りにくい季節。ランなどの寒さに弱い南国の花は、あたたかな空間で飾ってあげるように。
- ・夏はこまめに水を替えると長持ちする。
- ・これからガーデニングをはじめの方は、雪が解け始める3月下旬頃に球根を。成長が楽しみですよ。



地元だからできること

「東京は物が全国から集まる。物流は雲泥の差だが、田舎には田舎の強みがある」と山田さん。「花や野菜の農家とつながりたい。例えば、規格外の野菜をアレンジメントに加えたり、山に育つ植物を採集させてもらったり。身近にある植物を活かし、東京の花屋に負けないものをどう作れるかが自分への挑戦」この想いが帰郷へとつながった。

帰郷2年目の今年のテーマは「ブリューゲル」。毎年好きな画家をピックアップし、色合いや印象を追求している。ゆくゆくは後進を育てたいと話す山田さん。柔らかな雰囲気から生まれる力強く色鮮やかな作品の数々、一度お店をのぞいてみては？

このコーナーは、広報編集員
橋本 麗奈 が担当しました。